

令和 3 年

高松市教育委員会 2 月定例会

会 議 録（抄本）

2月25日（木）開会

2月25日（木）閉会

出席した教育長及び委員			
教育長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	中 谷 厚 之		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	森 田 安 男		
学校教育課長	川 上 敬 吾		
保健体育課長	高 木 成 明		
総合教育センター所長	中 浦 将 治		
文化財課長	次 田 吉 治		
文化財課文化財管理係長	小 川 賢		
美術館美術課長	川 畑 聰		
美術館美術課長補佐	毛 利 直 子		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
会議録署名委員	関 元 盛 夫		
事務局担当書記	別 所 里 美		

【特記事項】 3人

## 議 事 日 程（2 月 定 例 会）

- 日程第 1 議案第 5 号 令和 2 年度学校医等の感謝状贈呈について
- 日程第 2 議案第 6 号 第 1 期高松市 I C T 教育推進計画（令和 2 年度改定版）について
- 日程第 3 議案第 8 号 高松市美術館条例施行規則の一部改正について
- 日程第 4 報告事項
- 1 令和 3 年第 1 回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について
  - 2 高松市立美術館運営方針の改定について
- 日程第 5 議案第 7 号 令和 2 年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について
- 日程第 6 議案第 9 号 高松市の文化財指定について（諮問）

【令和3年2月25日（木） 議 事 内 容】

---

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に関元委員を指名。

日程第1 議案第5号

議案第5号 「令和2年度学校医等の感謝状贈呈について」

保健体育課長から、令和2年度学校医等の感謝状贈呈について説明。

<質疑>

- 委 員 内科の学校医2名については良く存じ上げていますが、非常に温厚な良い医師です。いずれも問題ないと思います。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第6号

議案第6号 「第1期高松市ICT教育推進計画（令和2年度改定版）について」

総合教育センター所長から、第1期高松市ICT教育推進計画（令和2年度改定版）について説明。

<質疑>

- 教 育 長     第1回総合教育会議で、勝賀中学校でのパイロット校の実践として、A Iドリル、校内でのオンライン授業や校外と結んだオンライン授業の見学、また、学校訪問等で電子黒板を使った授業等も見ていただいておりますので、それを踏まえた上での御意見等もお願いいたします。
  
- 委 員     「1人1台端末と電子黒板の運用」と「遠隔会議システムを活用したオンラインによる支援」については、勝賀中学校やその他の学校訪問等でも見せていただいておりますが、「クラウドサービスの活用と1人1アカウントの運用」については、具体的にどういうことができるのか教えていただきたいと思います。
  
- 総合教育センター所長     クラウドサービスの活用では、3つのことを想定しています。まず、1点目は、今整備しているA I型ドリルにつきましては、クラウドサービスを使い、一人ひとりの理解度に応じた学習を進めることができるようにしてまいります。2点目は、1人1台端末に整備している学習支援ツールを使い、教材をクラウドを使って活用することです。教員が子どもに対してワークシート等を作成してクラウド上に保存し、子どもたちがクラウドにアクセスし、ダウンロードして学習に使います。これは、学習支援ツールを通じて行うものですが、まずは学校の中で、上手に活用していきたいと考えています。3点目は、オンラインによるビデオ会議システムを使い、双方向のやり取りによって、子どもたちに対する様々な支援ができると考えています。  
9ページの図でいいますと、まずは学校の中で、教職員も子どももクラウドサービスを使って端末を操作することに慣れていただき、徐々に、クラウドサービスを効果的に使い、臨時休校等の場合にも、子どもが端末を家に持ち帰り、学校と同様に使えるようにして、家庭でも学習を効率的にできるようにしていきたいと思っています。
  
- 教 育 長     クラウド上には、どういうものがあると考えたらよろしいでしょうか。
  
- 総合教育センター所長     A Iドリルがあります。古い使い方では、端末にドリルをダウ

ンロードして使っていましたが、現在は、クラウド上にドリルがあり、クラウドにアクセスして利用するという形になっています。クラウド上に、教材が保存されており、それにアクセスして学習することになります。端末の中に保存して学習するのではなく、クラウドで管理することで、教員もそこにアクセスが可能となります。クラウド上にドリルや学習支援ツール、ビデオ会議システムがあり、クラウド上で会議等が行えるイメージです。

- 委員 入力にはキーボードを使い、手書きではないということでしょうか。
- 総合教育センター所長 AI型ドリルは手書きもできます。2月22日から、既に整備されたところから順次、端末の利用を開始していますが、先日、林小学校に行っていました。まず初めに、IDを入力しなくてはならないようになっており、そのIDが少し長いアルファベット等の文字列で、それ以降は数字だけ入力すればいいようになっています。小学4年生のクラスを見学しましたが、最初アルファベットの入力に苦労している様子でした。ログインした後は、子どもたちはAI型ドリルをしまし、ドリルは手で書いて入力できるようになっています。子どもたちは手で書いていましたが、慣れてくれば、キーボードを使うこともあると思います。
- 委員 鉛筆で書く時間が減っていくかもしれませんが、入力が上手になることは悪いことではないと思うので、徐々に使えるようになってよいいと思います。
- 総合教育センター所長 両方大事だと思っています。川添小学校でAI型ドリルの授業を公開してもらった時には、子どもたちは、端末に入力しながら、ノートにも書いて、自分がどんな勉強をしたかをノートに書き残しているような風景もありました。
- 委員 子どもたちのIDは、小学1年生から卒業まで1つですか。
- 総合教育センター所長 小学校から中学校卒業までで、1つのIDです。

- 委 員 市内で転校しても同じIDですか。
- 総合教育センター所長 はい、市内で転校しても同じIDです。
- 委 員 学年が変わってもですか。
- 総合教育センター所長 はい。
- 委 員 県外、又は香川県内の他の郡市に異動した場合は、違いますか。
- 総合教育センター所長 IDが違います。最初のIDは高松市で設定していますので、高松市での運用になります。転校・転入してきた場合は、新しいIDが付与されることになります。
- 委 員 高松市内で転校した場合は、端末はそのまま持っていきますか、それとも学校になりますか。
- 総合教育センター所長 端末は、学校に整備するものなので、転校した場合には、新しい学校の端末を使うようになります。IDは自分のものになりますので、自分のIDでログインすれば、過去の自分の記録が確認できます。
- 委 員 クラウド上の内容は、学校ごとに異なりますか。それとも、同じでしょうか。
- 総合教育センター所長 共通のフォルダーを設ければ、共有することはできますが、一人一人の学習教材は、一人一人に属し、保存されているので、他の人から見ることはいけません。フォルダーの構成によります。
- 委 員 学校ごとになりますと、転校した場合、その学校のクラウドにアクセスするようになりますか。

- 総合教育センター所長 高松市内であれば同じクラウドになりますが、高松市以外に転校した場合は、新しいIDになりますので、同じクラウドを使うことはできません。このことについては、デジタル化・デジタル改革において、今のところ自治体間でのデジタルデータのやり取りについてまだ進んでいませんので、教育の分野での共通の課題となっています。
- 委員 転校して、県外に出た場合、今まで蓄積されたAIドリル等のデータは、移行できるのでしょうか。
- 総合教育センター所長 ドリルにつきましては、高松市で整備しているものであり、全国共通のものではありません。他の自治体の学校に転校した場合、別のドリルを利用していることもありますので、ドリルの学習履歴は引き継ぐことはできません。
- 委員 自分が今まで蓄積した弱点などのデータが、市外に転出すると、また最初から始めるということになりますか。
- 総合教育センター所長 学習履歴をデジタル化して、それをどのように活用していくのが、今後の検討課題になります。国では、全国学力・学習状況調査のCBT化という、国で統一したオンライン学習システムを全国展開する実証が始まっています。高松市も、この実証事業に参加しているところです。学習履歴は、子どもにとって大切なものですので、デジタル化をして、上手にリンクできればと思っています。
- 委員 このタブレットは、一般的なタブレットと同じように、生徒が自由にアプリをダウンロードできるのでしょうか。
- 総合教育センター所長 教育のために使うものなので、フィルタリングやウイルス対策をしまして、何にでもつなぐことができるのではなく、かなりブロックがきつくなっていますので、子どもが自由にアクセスしようと思ってもできません。ただし、一般



的な検索はできるので、授業の中で情報を検索し、学習をすることが可能です。

- 教育長 どうしても、パソコンの中に、データが保存されているというイメージを持ってしまいますが、今の時代、パソコンはただの通過点・道具であり、クラウド上に様々なデータが保管されています。利用するときには、クラウドにアクセスし、先生方は個々の成績をそこから見て確認できるようになります。
  
- 総合教育センター所長 今現在、教員が使っているのがTENSクラウドになります。TENSクラウドには、子どもたちの機密性の高い学習成績などの情報がありますが、これらの情報は、今まで通りTENSクラウドの中で運用し、TENSクラウドと一般のクラウドサービスは接続しません。一般のクラウドサービスを使うようになって、機密性の高い情報はTENSクラウドで必ず管理し、一般のクラウドと切り分けて活用していくこととしています。
  
- 教育長 計画の資料14ページに「クラウドサービスの活用と1人1アカウントの運用」について記載されていますので、御覧いただけたらと思います。現時点での学校の整備状況について教えていただけますか。
  
- 総合教育センター所長 2月22日にキックオフの日を迎えましたが、その時点で、小・中学校35校が完全に使える状態になっています。IDは、既に子どもたちに配布終了していますが、今現在、順次環境を整備しているところで、3月末には完了する予定です。ネットワークも、2月22日の林小学校では、1,000人程度になりますが、問題なくアクセスできていましたので、安心したところです。残る35校については、順次使える状態にしていくようになります。
  
- 教育長 2月22日に、私も林小学校で見学しましたが、片づけの際に、子どもに「パソコンうれしい？」と聞くと、「うれしい。」とっていました。家にパソコンやタブレットがあるのか尋ねると、「あるけど、お父さんのだから使わせてもらえない。壊れたら駄目だから。」とっており、「自分のができていいね。」というと、「自分の

ができて、うれしい。」と言って、大事そうに抱えていました。報道では、子どもがいろいろと苦労していると出ていましたが、子どもは正確に打ち込めていました。ただ、約1,000人が一斉にネットワークに入ってしまったので、「もう一度入力してください」という表示が出たのではないかとインストラクターが言うておまして、最初の方に入力できた子どもはすぐにアクセスでき、「もう一度」と表示された子どもたちについても正確に入力はできている様子でした。約1,000人の規模であっても、ネットワークが動くとわかり、安心したところです。今が35校なので、約半分くらいが残っている状態です。ただ、タブレット端末がなくても、各学校には1クラス分のパソコンはありますので、今でも、クラスごとにネットワークでつなぐことができる環境にあります。

- 総合教育センター所長 3月は卒業式がありますけれども、今回は各学校がビデオ会議システムを活用して、密にならないような形で準備を進めています。タブレット端末が入っているところは、それを活用し、入っていないところは、既存の環境の中でできることをします。
  
- 教育長 また、教職員の研修についても、この計画の中で触れていますので、今後、総合教育センターの中での研修、これもオンラインをしっかりと使って、研修を積み重ね、次年度から本格的に教員がタブレット端末を使って授業が展開できるように努めていきたいと思っております。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

日程第2 議案第8号

議案第8号 「高松市美術館条例施行規則の一部改正について」

美術館美術課長から、高松市美術館条例施行規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 委員 印鑑はどうなりますか。この機会なので印鑑を無くしたらいかがでしょうか。
  
- 美術館美術課長 印鑑につきましては、全庁的に見直しが行われていまして、今回は間に合わなかったのですが、今後につきましては、関係各課と調整しながら、印鑑の取り扱いについて考えてまいりたいと思っています。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

---

## 日程第2 報告事項

### 報告事項1 「令和3年第1回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」

教育局長及び総務課長から、「令和3年第1回高松市議会定例会提出議案に対する意見の申出について」について説明。

<質疑>

- 教育長 医療的ケア児支援事業については、総合教育センターが所管しています。資料上は拡充となっていますが、総合教育センターとしては新規事業になります。これまでは、保育所・こども園・幼稚園に対象児がいたので、こども園運営課で医療的ケア児支援事業を行っていましたが、その子どもたちを含め小学校へ入学となる子ども、また、小学校にも既に対象となる子どもがいますので、保育所・こども園・幼稚園、小・中学校での医療的ケア児の受入体制の整備ということで行うものです。

---

報告事項2 「高松市立美術館運営方針の改定について」

美術館美術課長から、高松市立美術館運営方針の改定について説明。

<質疑>

- 委員 ICTの活用についてですが、入館料は入ってこないということですか。
- 美術館美術課長 確かに、足を運んでいただかないと入館料は入ってきませんが、ICTのメリットの1つに美術館を知っていただくことがあります。展覧会や収蔵品について知っていただくことも重要なことと考えておりまして、動画配信、フェイスブックやインスタグラムなどを見ていただき、美術館に足を運ぶきっかけを作り、それが入館料などにつながればありがたいと考えております。
- 教育長 例えば、田中敦子さんの電気服の話を、ただそれだけで聞くのではなく、先ほど説明にありましたように、アメリカの教科書に掲載されていたというような情報を聞くと、興味を持って美術館に足を運ぶのではないかと思うので、やはりPRは非常に大事だと思いました。
- 美術館美術課長 電気服は、NHKの教育番組の「びじゅチューン」という子ども向けの番組がありますが、その番組で現代美術として取り上げられたものが2つありまして、岡本太郎さんの「太陽の塔」と、もう一つがこの電気服になります。美術の世界では評価が高いものと言えますが、そのような素晴らしいものがあるということ、ICT等を活用して配信できればと思っております。

- 委 員 塩江美術館が平成30年度にリニューアルし、令和元年度にかなり利用者数が増えていますが、これはリニューアルしたことによるものでしょうか、また、展示内容によるものなのでしょうか。
- 美術館美術課長 要因は2つあると思います。1つは、美術館ではリニューアルではなく「リフレッシュ」と言っていますが、リフレッシュをした効果で来ていただいたこと。もう1つは、戦前、仏生山から塩江までガソリンカーと呼ばれた塩江温泉鉄道が運行していたのですが、その企画展を夏に行ったところ、過去最大の観覧者数となりましたので、このような展示も楽しんでいただけたのではないかと考えています。
- 委 員 あまり塩江美術館のPRを目にする機会がないので、もっと活用していただきたいと思います。
- 美術館美術課長 PRに努めてまいりたいと存じます。
- 教 育 長 塩江美術館は、美術館だけでなく、周辺もとても良いところだと思います。運営方針を変えていかれるということなので、今後、ICTを活用して、美術館に興味を持ってもらい、足を運んでもらう、また、学校とも連携をしていただき、子どもたちの美術教育の主要を美術館で担っていただけたらと思っています。

---

教育長が日程第5 議案第7号及び日程第6 議案第9号について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議は公開しないことを各委員に諮り、非公開とすることに決する。

議案第 7 号 「令和 2 年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

<非公開審議、内容不記載>

---

日程第 6 議案第 9 号

議案第 9 号 「高松市の文化財指定について（諮問）」

<非公開審議、内容不記載>

午前 11 時 05 分 閉会

---

## 議決事項

「令和2年度学校医等の感謝状贈呈について」

「第1期高松市ICT教育推進計画（令和2年度改定版）について」

「高松市美術館条例施行規則の一部改正について」

「令和2年度高松市教育委員会表彰に係る優良卒業児童・生徒及び善行のあった園児・児童・生徒又はその団体の選定について」

「高松市の文化財指定について（諮問）」

\*\*\*\*\*

### 持ち回り審議による議決事項

令和3年2月4日付け人事異動について